

.....

EZO CLUB JACCS JCB カード会員特約

.....

第1条（名称）

EZO CLUB JACCS JCB カード（以下「本カード」といいます。）とは、株式会社リージョナルマーケティング（以下「リージョナルマーケティング」といいます。）と株式会社ジャックス（以下「当社」といいます。）が提携して当社が発行するカードで、JCB カード機能を有します。

第2条（会員）

会員とは、リージョナルマーケティングが運営・提供する EZOCA（エゾクラブポイント）のポイントプログラムを利用することのできる者として、リージョナルマーケティングが定める EZOCA（エゾクラブポイント）に関する会員規約を同意のうえ入会登録をし、リージョナルマーケティングが入会を認めた個人をいい、本特約及びジャックスカード会員規約を承諾のうえ、当社に入会の申込みをされ、当社が入会を認めた日本国内に居住する方をいいます。

第3条（年会費）

- 1.本カードの年会費（カード盗難保険料及び消費税を含みます。）は、会員の入会初年度は無料とし、次年度より毎年当社所定の時期に当社所定の年会費を支払うものとします。
- 2.前項にかかわらず、前年度の会員のカードショッピングのご利用回数合計が3回以上の場合は、次年度の年会費を無料とします。（なお、ご利用加盟店の事務処理上等の都合により、ご利用日が対象期間内であっても売上データ等が対象期間内に当社に到着しない場合は、前年度の利用と判定されず次年度の利用と判定される場合があります。）
- 3.次年度以降の年会費については、前項と同様の対応とします。

第4条（適用）

本特約に定めのない事項については、ジャックスカード会員規約によるものとし、本特約とジャックスカード会員規約が重複する規定については、本特約が優先されます。